

「農」の雇用事業

～就農希望者の雇用に向けた研修実施を支援します～

3,869百万円

1. 事業内容

若者等の農業法人等への就業を促進し、将来の我が国農業の担い手の確保・育成を図るため、農業法人等が就農希望者に対して技術・経営ノウハウを身につけさせるために実施する実践的な研修（OJT研修）に要する経費及び新規就業者の定着を促進するための経費の一部を支援します。

2. 支援内容

平成20年度第2次補正予算での実施分(1,000人規模)に加え、新たに2,000人規模を追加実施します。

研修に要した経費について、最大で月9.7万円を12ヶ月間助成します。

< 支援対象となる主な経費 >

- ・法人等の指導者や外部専門家による指導に要する経費
- ・外部の研修会等の参加に要する交通費
- ・研修対象者の雇用保険・労働者災害補償保険料 等

追加実施総数: 2,000人



新規就業者の農業法人等への定着を促進するための経費として、月額3.3万円を上限に、上記の研修助成額に追加して助成します。

< 支援対象となる主な経費 >

- ・新規就業者の住居手当、通勤手当
- ・資格取得に要する経費 等

農業法人等の指導者の方々を対象に、指導能力の向上に向けた研修会を開催します。

農業法人等へ就業希望する者と農業法人とのマッチングを行うための法人就業相談会を開催します。

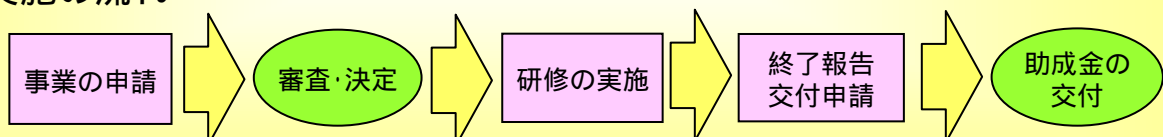
3. 支援要件・手続き

本事業は、平成21年度までに研修を開始される方を対象とします。

事業を実施するための主な要件は次のとおりです。

- 就農希望者を雇用する意向のある農業法人または農家の方となります。
- 就農希望者に対して、農業技術・経営手法等を習得させる研修を行っていただきます。
- 就農希望者と賃金に関する取り決めをし、保険（雇用・労災）に加入していただきます。

< 事業実施の流れ >



申請内容を審査し、事業実施者を決定します。